

令和7年11月10日

◎加藤委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(12時57分開会)

◎加藤委員長 本日の委員会は、11月7日に引き続き、令和6年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程については日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎加藤委員長 御異議ないものと認めます。

《農業振興部》

◎加藤委員長 本日は、農業振興部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎加藤委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈農業政策課〉

◎加藤委員長 最初に、農業政策課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 3ページ中山間地域等直接支払交付金です。これ、国の事業だということですが、中山間地域ではなかなか収入がないということで、こういう制度は大変喜ばれると思うんですけれども、不用額もちょっと出ているところで、令和6年度の農家の状況をどのように判断されているのか。

◎川谷農業政策課長 この交付金は、中山間地域で耕作放棄の発生を防止して、農業生産活動の維持に資する交付金です。令和6年度の当初の見込みが6,565ヘクタールで、実績は若干少なくなり6,519ヘクタールになりましたが、維持ができていたものと考えており、交付金の成果が十分にあったものと思っております。

◎岡本委員 令和6年度の実績を基に放棄地の状況を踏まえて令和7年度の要望もそれなりにしていくということでしょうか。

◎川谷農業政策課長 令和7年度から、中山間直接支払交付金の第6期対策が始まっており、小規模集落の支援を重点とした見直しがされ、小規模集落ほど手厚い措置がなされる加算措置があります。そういった加算措置などを十分に活用して、地域でネットワーク化を進めて、さらに維持していく形で考えております。

◎岡本委員 耕作放棄地を維持していくのも大変な仕事だと思いますけれども、状況を見

ながらしっかり対応していただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

◎土居委員 農村型地域運営組織ですけど、産業振興計画の農業分野で中山間地域の農業を支える仕組みを再構築する柱の一つだと思っておりますが、令和6年度の予算額が9,000万円弱で支出が約半分になっていて、去年の決算特別委員会でも指摘されていると思うんですけど、同じように執行率が半分ぐらいで低迷している。課題として国からの配分が少なかったという理由を書面では見ているんですけど、今回も同様の状況でしょうか。

◎川谷農業政策課長 令和4年度、令和5年度については、申請件数が当初の見込みを下回ったことが主な減額要因でした。令和6年度については、申請件数が当初の見込みを下回ったことに加え、国からの配分も減少したことによるものです。配分率が6割を切っている状況で、それに伴って減額したものです。

◎土居委員 令和6年度もさらに大きい予算をつけているのではないですか。それでまた結果的に半分ぐらいの執行率になっているんですけど、これはまた件数が少なかったということですか。予算が増えるということは需要が多いから増やしているのではないですか。結果的に農村型の運営組織ができなかったり計画が進まないといった影響が出てきているのでしょうか。

◎川谷農業政策課長 令和6年度は、令和4年度から継続の4地区に加え、7地区での新規の活用を見込んで予算を計上しました。事業計画、事業説明会等々での制度周知など掘り起こしも行いましたけれども、新規申請は3地区の見込みを下回って、また、全国的な活用数の増加などにも伴い、国からの配分も少なくなった結果、執行が半分となりました。

◎中根委員 中山間地域等直接支払交付金について伺います。先ほど岡本委員が質問されましたけど、6,500ヘクタールの耕作放棄地を対象に支払いをされたというお話だったんですが、耕作放棄地ってたくさんありますよね。耕作放棄地をなくしていくための予算の支出相手はどのように網羅されて、どのようにお金が動いていくのか教えてください。例えば農協が中心になるとか、どこが耕作放棄地の取りまとめをしているのか。

◎川谷農業政策課長 市町村を通じて、国・県・市町村も併せて地域の集落協定に支出することになっております。

◎中根委員 その集落協定の取りまとめ役は、地域の農業者でつくられているのか、そこに漏れはないのか知りたいのですが。

◎川谷農業政策課長 集落協定は市町村で取りまとめいただいております、漏れがないように申請をいただいていると考えております。

◎中根委員 それこそ不用がないように、こういうのを使い切らないと本当にたくさん耕作放棄地があるのだけどという思いがあったものですから、それぞれの市町村の担当課が、農業者といかにしっかりとパイプを結んでいるかというのが勝負になるのかなと思いました。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、農業政策課を終わります。

〈農業担い手支援課〉

◎加藤委員長 次に、農業担い手支援課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 担い手支援、新規就農者の確保対策として令和6年度は若者とか女性、また自営就農者対策、雇用就農者対策という分け方で、それぞれを強化してこられたと思うんです。説明がなかったんですけど、補助金調で就農サポート体制構築事業費補助金があるんですけど、補助金調では支出がゼロとなっています。自営就農者への就農支援の重点施策だと当初説明をいただいたと思うんですけど、執行されなかった理由はどういうことでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長 この事業には、県内にある市町村農業公社などが研修用ハウスを造るための国の補助事業です。令和6年度は黒潮町から1棟要望が上がっており、国への2次募集で申請を行う予定としておりましたが、国から2次募集の要望調査がなかった関係があり、令和6年度の執行はゼロとなりました。なお、この黒潮町の事業につきましては、令和7年度の一次募集に手を挙げて、ハウスの整備は行っております。

◎土居委員 当初予算を1,700万円も確保されて、具体的に自営就農者への研修から営農定着までトレーニングハウスを使って総合的な支援体制の再構築と説明があったかと思うんです。今回1件やられているということですが、県として狙っている一連の総合支援の再構築という面で、どういう評価をしているか。

◎田村農業担い手支援課長 新規就農に当たっては、しっかりと研修をしていただくことが大変重要と考えております。市町村あるいはJA、それから市町村農業公社等の研修用のハウスでしっかりと研修をしていただく。今回の国のサポート体制構築事業については、国の事業を活用して黒潮町の農業公社が整備しようというものではありませんけれども、同様の内容については、園芸用ハウス整備事業等でも、研修用ハウスは整備できるようになっておりますので、そうした施策も併せて新規就農者の早期の技術習得と経営確立に向けた支援を行っていきたいと考えております。

◎土居委員 実践的な研修体制にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

もう一点、雇用就農経由での独立営農の支援で、農業キャリアアップ支援事業費補助金があります。これも執行率が非常に低い状況で、当初予算が600万円余で執行が170万円ぐらいいとどまっているし、地域おこし協力隊制度を活用した企業的経営を目指す就農希望者の育成を支援する農業キャリアアップ支援事業委託料はゼロ執行です。雇用就農への就農支援の強化も産業振興計画の柱の一つに位置づけられているんですけど、執行率が低い

理由は制度的に何か足りないところがあるのではないかという思いを持つんですが、どうでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長 キャリアアップ支援事業費補助金については、国の雇用就農資金に対する県の上乗せになっており、令和6年度については、4市町からの要望5名に対して、実績が2市町の2名となっております。近年、独立自営の場合には初期投資もかなり大きくなることから雇用就農を推進しているわけですがけれども、雇用就農に当たっても、将来は雇用就農から独立自営していただく方を支援の対象としていることもあり、最終的に事業を実施した方が少なくなっている状況です。

◎土居委員 そもそもそういう制度なわけで、農業法人側に何かメリットがあるのでしょうか、刺さっていない状況にあるのではないかと思います。県としては活用拡大に向けてどう取り組んでいく考えでしょうか。

◎田村農業担い手支援課長 国の雇用就農資金については、県でかなり上乗せをするようにしております。そうした事業を農業法人の方々にもしっかりと周知していくことが重要と考えております。就農相談会などで相談があった方は、最近の資材高騰などの話をする引かれる方も多くいらっしゃるんですけども、そうした方についてもまずは雇用就農して技術をしっかり身につけた後に独立就農という形もあることなども含めて、しっかりと周知・PRをして、県内の雇用就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎土居委員 雇用就農から独立就農で、ハードルは低くなってすごく期待もしている取組ですので、またお願いしたいと思います。何かパワーアップというか、地域おこし協力隊制度を活用したやり方もしようとしていたじゃないですか。地域おこし協力隊は集まらなかったんでしょうか。施行されなかった理由は何ですか。

◎田村農業担い手支援課長 お問合せはありましたけれども、県版の地域おこし協力隊と併せて市町村でも地域おこし協力隊の隊員を募集しております。話を聞く中で、地元の市町村の協力隊に手を挙げたので、最終的には採択できなかった状況があります。あと、今回県でやっております県版の地域おこし協力隊については、将来的には独立自営した後に法人化を目指してもらおうという、市町村が取り組む地域おこし協力隊よりもややハードルを高いものに設定しており、なかなかうまくマッチングができなかったところもあります。

◎岡本委員 農業の担い手を育成することは非常に大切なことだと思いますが、農業大学の入学者が27名で卒業生が25名、農業担い手育成センターも入学者より研修生が少なかった原因について、何が理由で卒業生が少なくなったのか教えていただけますか。

◎田村農業担い手支援課長 農業大学の令和6年度の卒業生の就職先でいいますと、先ほど御説明させていただいた5名で、就農率は20%になっております。近年、農業大学の学生も実家が専業農家とか兼業農家といった方が少なくなっております。本年度の学生でいきますと、実家が専業農家をされている方は15%程度になっており、卒業後にそのま

ま就農を目指す方が少なくなっております。一方で、農業関係の会社、肥料会社とか農業関係団体等々に就職した後に、何年かたった後に就農するパターンもあり、農業大学の卒業生の平均の就農率は約40%になっております。近年は資材価格の高騰等で、農業にすぐには進めない状況もあり、就農率は低い状況になっております。

あと、農業担い手育成センターでは、24名を研修生で受け入れております。その中で最終的に農業は向いていないと進路変更された方が4名で、それ以外の方については親元就農とか、引き続き農家研修をしておりますので、最終的には就農につながるのではないかと考えております。

◎岡本委員 農業担い手育成センターでは、4名が向いていないのでやめたということですね。農業大学の2名の退学者の理由を分かれば教えてください。

◎田村農業担い手支援課長 令和6年度については個別にいろいろな理由があり、農業大学校に入ってきておりましたけれども、性格的にといいますか、寮生活が合わないことで退学された方がいらっしゃいます。

◎中根委員 9ページの農業次世代人材投資事業費補助金について伺います。以前は49歳以下の者に対してというのがもう少し緩和されていたように思いますけれども、不用額も結構あるなどと思って、年齢制限をしたことで制度が使いづらくなっているような事例はないのか。49歳以下というのはどうなのか。

◎田村農業担い手支援課長 農業次世代人材投資事業費補助金については、国の補助事業で、当初から49歳以下になっております。この要件が厳しいことで手が挙げられなかったのではないかと考えております。

◎中根委員 県がこれに付随した形で制度をつくっていたのではないかと。例えば、退職して高知に帰ってきて、親元の農業を手伝いたいときに、制度に全然当てはまらない話を聞いたことがあるんですが、そういう事例で制度的に何とかならないかみたいな話はないですか。

◎田村農業担い手支援課長 就農支援事業費補助金は県単の補助事業になっており、先ほど委員がおっしゃった49歳以下で、国と同様の要件を設定しております。市町村などにも今後要件緩和した場合に、例えば活用希望があるのかといったことなど、いろいろ聞き取りをしながら、制度について見直しは検討していきたいと考えております。と申しますのも、昨年度、親元就農で50代60代の新規就農の数が少なくなったという実績がありますので、制度の見直しも検討していきたいと考えております。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、農業担い手支援課を終わります。

〈協同組合指導課〉

◎加藤委員長 次に、協同組合指導課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、協同組合指導課を終わります。

〈環境農業推進課〉

◎加藤委員長 次に、環境農業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 令和5年度決算に関する決算特別委員会の意見の中でお聞きしたいんですけど、遮熱フィルムの効果検証や品種動向の情報収集などと書かれております。これは、デジタル化だけではなくて具体的に現場の状況を把握した上で予算をつけてほしいという意見ですよ。それについて対策が書かれていますが、これうんと大事やなと思ったので、課長としての見解はどうなのかお聞きしたいです。

◎千光土環境農業推進課長 措置については、農業技術センターが取っている措置を中心に書かせてもらったところです。この意見を頂いて、本年度から現場において、各普及センターで遮熱フィルムを用意できる場所は試験も始めております。場所によっては、2度ないし最高では4度下がったといった効果も聞こえているところです。それを受けて、農業技術センターにおいても、今年度から試験的な遮熱フィルムの実証等も進めており、それを基に次年度に予算化して正式にやっっていこうと取り組んでおります。

一方、品種動向についても、各県がどういう動向にあるか、いろいろな品目でお聞きして、高知県にどうやったら取り入れていけるだろうと、取組を進めているところです。

◎岡本委員 デジタルも大事でしょうけれども、そっちに前のめりになるのではなくて、現場の具体的なところへ補助金を使うのが大事ではないかという思いで質疑させていただきましたので、そういう観点で今後取り組んでいただきたいと思います。

それと不用額が多いなと思っているんですけど、3ページ目の肥料の高騰対策です。これは農家にとっては非常に大切なものだと思うんですけど、この不用額についてはどのように判断されていますか。

◎千光土環境農業推進課長 肥料等高騰緊急対策設備投資支援事業費補助金の不用額は100万円余出ているところです。この辺は執行上の入減とか微減が重なっての執行と考えておりますので、現場が使えないことによって困った実態はないと考えております。

◎岡本委員 要望には応えられているという判断でよろしいですか。

◎千光土環境農業推進課長 はい。

◎岡本委員 もう一点、4ページ目の農福連携推進事業委託料です。半分以上が不用額に

なっていて、農福連携は私たちも結構視察に行って先進的な取組を見てきたところですが、説明していただけますか。

◎千光土環境農業推進課長 農福連携推進事業委託料については、農業会議に委託をしているところです。農作業の体験会、その後のお試し就労のサポートを委託してきたところですが、今年の体験会には人が少なく、次のお試し就労に移るパターンが少なかったところです。そういう背景もあって、まずは周知が先ということで、お試し就労よりは体験会を重視してやってくれた結果、経費的にはかからなかったのが実態です。

◎岡本委員 取組が不十分ではなかったのかと想像されたので質疑させてもらいましたけれども、そのあたりについて課長の思いは。

◎千光土環境農業推進課長 農福連携については、当課としてもどんどん進めていかなければいけないところだと考えております。ただし、近年異常気象の状態やいろいろあって施設外就労が進みにくい環境になっているのは間違いのないところです。その中で、農福連携では施設内就労も含めて、取りあえず地域にとってなじみのある環境を優先してつくっていくことがベストではないかと取組を進めているところです。

◎岡本委員 ぜひ、積極的な推進をお願いしておきたいと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、環境農業推進課を終わります。

〈農業イノベーション推進課〉

◎加藤委員長 次に、農業イノベーション推進課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎土居委員 園芸用ハウス等リノベーション事業費補助金ですが、予算1億7,000万円に対して4,000万円ほどの不用額が発生しています。前年度から考えたら、前年度の当初予算が3億9,000万円、そのうち1億7,000万円を繰越し、6,500万円余が不用。令和6年度は繰越しの1億7,000万円が予算で、4,000万円余が不用となっています。2年で合わせて1億円ぐらい不用になっているんです。この事業は、園芸用ハウス整備事業とは違って自家所有のハウスを高度化できる面で非常に有用性が高い事業だと思っています。不用額の説明で、資材費の急激かつ恒常的な高騰によって、申請件数が伸びなかったというのも本当そうだろうと思うんですけど、令和6年度の実績154件について、県としてはどのように評価しているのでしょうか。

◎平田農業イノベーション推進課長 この事業について、令和6年度は、令和5年の12月補正で予算を1億7,000万円つけていただき、令和6年度の事業実施に向けて早くから事業申請ができる取組をしてきたところです。前年度の8月に市町村からの要望調査に基づいて予算を計上しているのですが、結果的に1億3,000万円ぐらいの事業実施になっておりま

す。環境測定装置が97台とか、遮熱内張フィルムが17件、かん水装置16件という事業実績がありますが、もう少し周知して予算を活用していただきたいかという思いはあります。

◎土居委員 使用実績のうち、家族経営的農家の小規模のハウスへの活用実績はどのぐらいあったんでしょうか。

◎平田農業イノベーション推進課長 法人経営体と家族経営体の事業実施の数の割合は手元にありませんが、高知県内は97%ほどが家族経営体ですので、この事業の活用のほとんどが家族経営体になります。

◎土居委員 さっきも言いましたが、自己所有ハウスを高度化できるという面で、すごく有用性が高い。環境整備を入れるとか、いろいろ条件があることは承知しておりますが、1億円あれば、小さいハウス等のいろんな整備ができるなという思いも持っております。今回のこの制度の補助額、補助上限額はそのままとしても補助率を上げるとか、昨今の資材費等の高騰に合わせて条件等を考えていくことはないのか、この制度のフル活用に向けた改善点は考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

◎平田農業イノベーション推進課長 このイノベーション事業につきましては、高温対策に係る資材のメニュー拡充を行い、委員も御承知のとおり、本年度の事業費については、予算を超える申請があり現場に非常に御迷惑をおかけしたところです。補助率それから限度額もちろんです、先ほど言いました使っていただけるメニューを拡充してきましたし、来年度以降も使っていただけるようなメニュー拡充で、事業費の価格高騰により見直しが必要になる場合には、必要であれば検討していかなければいけないと思っております。

◎土居委員 おっしゃるとおり、気候変動や価格の高騰に農家がうまく対応できる制度になるように、ぜひともお願いしたいと思います。

あと1点、同じく物価高騰の影響を受けにくい体制をつくる次世代型ハウス省エネルギー設備等導入推進事業費補助金は、半分ぐらい不用額があります。国費ですけど、交付実績が企業9件で、これも県としてはもっと活用していただきたいのではないかと思うんです。今年度どうなっているか分からないですけど、こういった有効な補助金がもっと使えるように、制度的改善の余地はないのか、どう考えておられるのか。

◎平田農業イノベーション推進課長 次世代型ハウス省エネルギー設備等導入推進事業費補助金ですが、補助率は3分の2以内と高く設定できたんですが、事業費上限が1,500万円以内になっております。最新設備の価格が非常に高く、1件当たりの総事業費1,500万円ではなかなかよう入れられないところがありました。あと、想定より不用額が多かったところについては、地下水利用のヒートポンプがもう少し広げられるかと思いましたが、先に数件入れた事業者から、地下水量が物すごい豊富にないと、冬場に地下水が枯渇して十分保温ができない問題・課題もあり、広がらなかったところもあります。

◎土居委員 今後、改善できる余地はあるんでしょうか。

◎平田農業イノベーション推進課長 本年度も繰越しで事業を実施しておりますが、先ほど言ったところから補助率を2分の1に減らして、その分事業費の上限をかなり上げたところです。そうやって本年度も利用していただくように考えているところです。

◎岡田（竜）委員 ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費補助金で県内3大学、高知大、工科大、県立大に対して、学校側の基盤整備と人材育成で、データ駆動型農業への取組としてここ何年かずっと力を入れている。御説明もいただいた3大学ですけど、金額に大きな差があって、例えば工科大はもっとあるイメージですけど、大学によって大きな差がある理由を教えてください。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監兼IOP推進室長 各大学は各事業で取り組んでいる経緯があり、高知大学では研究事業費が一番多く取っているところです。工科大学については、人材育成と研究事業費も取っているんですけども、高知大学と比べると、取り組んでいる研究の課題数が若干少なくなっているところです。

◎岡田（竜）委員 最終的には分からない部分も非常に多くあるんですけど、方向性としてどの大学も県も協力的に産学官でやられていて、それぞれ得意分野もあり、取り組まれているものと理解するんです。この人材育成が図られて、県内で卒業生たちの進路がどういった状況、企業があるかですよね。何か課題もあれば教えてください。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監兼IOP推進室長 この人材育成につきましては、内閣府のKPIにもつくられており、専門育成人材のプログラム等での受講生の地元での就職が、昨年度66名の目標に対して67名で、ほぼ目標どおりです。さらに、農林海洋学部の県内の就職者数ですと、77名の目標に対して84名で、県内の就職が進んでいるところです。就職先の細かなところについては、データがないので申し訳ありません。

◎岡田（竜）委員 先ほど環境農業推進課の資料にもあったんですけど、システム構築委託料の委託先が工科大学と高知IOPプラス、あとは県外に本社がある会社の支社、高知市営業所になっていて、高知発の企業はまだまだなのかなと推察したんです。募集をかけていると思うんですけども、県のIOPプロジェクトへの参入企業、県内企業の反応も分かれば教えてください。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監兼IOP推進室長 このプロジェクト自体が、高知県の施設園芸の発展と、関連産業群の創出という2つの大きな目標で取り組んでおります。その中で一番取組が進んでいるのは、IOP技術者コミュニティーといい、県内それから県外も含まれるんですけども、県内の3IT企業とか施設関連企業にコミュニティーに参加していただき、IOPクラウドに使われている新しい技術とか、そこで取り組まれた事業について交流の場を持てるということで、各企業に参加していただいて取組を広げているところです。

◎岡田（竜）委員 まだまだこれからの部分も多分にあると思っています。

最後に学生の意向として、例えば仲間と一緒にベンチャーで新しく起業したいといった考えがある若い方もいるのではないかと思ったりするんですけど、何か国の支援とかはあるんですか。県内でもっと盛り上がればいいなという思いで聞かせていただいています。

◎齊藤農業イノベーション推進課企画監兼IOP推進室長 農業分野では起業の補助といったものは存じ上げません。

◎岡田（竜）委員 本当にまだまだこれからいろんな変化が起こると思って、期待していますのでよろしくお願いします。

◎中根委員 農業用ハウス防災対策事業費補助金は不用額が13万1,000円になっていますが、大体これで緊急の防災対策は完結できてきていると思っていいですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 国の事業を活用して、今あるハウスの補強をしていく事業ですが、この事業を活用して補強していただけるハウス数はまだたくさんあると思っています。予算要望のときに要望があった件数で、資材の高騰等で取りやめたところも多くて、計画どおり実施できていないところもあります。

◎中根委員 制度ももう少し充実させて、今後も使ってもらえる中身を考えていかなければということも含めた決算と考えていいですか。

◎平田農業イノベーション推進課長 はい。国の事業は令和7年度で一旦区切りを迎えて、令和8年度以降、国土強靱化の対策の中で引き続き事業があるか不透明な状況ですが、国の事業が引き続いてできれば、この事業を活用していただくよう十分に周知して、利用していただきたいと考えております。

◎中根委員 予算の中で始めるときの補助は結構あるけれども、耐用年数が来始めているところへの対応は大きな課題だと思いますので、お聞きしました。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、農業イノベーション推進課を終わります。

ここで、休憩を取りたいと思います。午後3時再開といたします。

(休憩 14時41分～14時57分)

◎加藤委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈農産物マーケティング戦略課〉

◎加藤委員長 それでは、農産物マーケティング戦略課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 指定野菜価格安定対策事業費補助金です。農家にとっては、乱高下したりする場合に大変安心できる制度だと思うんですけど、令和6年度の状況はどうだったのか教

えていただけますか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 全国的な夏場の高温といったところからよく言われておりましたけれども、農作物の出荷量が少なくて単価高で、この指定野菜価格安定補助金は過去の市場価格との平均との差で発生するものですので、発生しておりません。

◎岡本委員 令和6年度はどんな状況かお聞きしたかったんですけど。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 令和6年度は価格が高かったなので、補給金を出す状況になかったということです。

◎岡本委員 この700万円余のお金は積立てで、次年度に課されていくということによろしいんでしょうか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 この予算は、過去二、三年の平均で仮で置いているもので、不用であれば2月に全額減額補正する仕組みになっております。

◎中根委員 県産米消費拡大事業委託料は、宿泊施設に対して、宿泊人数掛ける幾らだったんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 当時の相場で50円としておりました。

◎中根委員 これは国費だったんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 全額国費です。

◎中根委員 昨年度は途中から米不足とか、消費量を増やすよりも足りないのではないかという中で、こういう施策を打った。想像していなかったのだと思うんですけども、実際にやってみて不用が出たけれども、宿泊施設などからの反応はどうだったんですか。

◎田畑農産物マーケティング戦略課長 事業をやることについては非常に好評でしたけれども、思った以上に泊まって御飯を食べる方が少なかったなので、不用が出ました。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、農産物マーケティング戦略課を終わります。

〈畜産振興課〉

◎加藤委員長 次に、畜産振興課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡田(竜)委員 獣医師になりたい方が学校に行くための貸付け制度は2つありますけど、1つ高知県に戻ってきて県の職員になってくださいという獣医師養成確保修学資金貸与事業がありますけど、実際、県でもいろんなところに獣医師の資格がある方にいていただかないといけないと思うんです。一般的には、人口が減ってもペットの数はなかなか減少してなくて、地域に動物病院の確保は必要で、貸付けの募集人数だったり、バランスを取ってやられていますか。

◎谷本畜産振興課長 全国の獣医大学から、毎年1,000名ほど卒業生がいるわけですから

も、特に不足しているのが公務員獣医師を含めた産業動物獣医師です。小動物獣医師についても、一度不足状態にありましたけれども、最近是非常に需要が増えて、確保についてはあまり問題がないと聞いております。この事業は高知県庁、公衆衛生と畜産に必要な獣医師を確保するための事業として活用されるものです。

◎岡田（竜）委員　こういう県の事業、令和6年度が初めてというわけではないですが、こういうことがあることによって、民間の獣医師の数が減ることがないと考えて構わないかお聞きしたいです。

◎谷本畜産振興課長　そのとおりです。獣医師の年間1,000名という話ですけど、需給のバランスがおかしいということで、小動物に対して過度に就職する方が多いので、そのバランスを直していこうという取組です。

◎岡田（竜）委員　1,000人という話もありましたけど、全国に振り分けて高知県と考えたときに、非常に少ない数でのコントロールになってくると思いますので、丁寧にやっていただければと思っています。

もう一点、畜産防災対策推進事業費補助金は令和6年度の9月補正で、能登半島地震がきっかけだったと思っています。常任委員会でもお聞きしたんですけども、給付を非常に急ぐ形でやられたと思うんです。関連の話の中で、畜産の業界では事業継続計画の作成に進捗があまり見られないという御説明もいただいたと思うんですけども、実際この補助金のときにはBCPが条件づけなどされていなかったと思います。これは、令和7年度もやられていますか。

◎谷本畜産振興課長　国の交付金を使った限定的な支援事業で令和6年度の事業でおしまいです。

◎岡田（竜）委員　終わってしまった事業にひもづけするのは筋が違うかもしれませんが、一定御利用もあって有用なものにするために、事業継続計画をしっかりと作成していただくことが重要だと思いますけれども、今後どういうふうに持っていかれるか。これをきっかけに促しやすいのではないかと思うんですけども、いかがですか。

◎谷本畜産振興課長　委員のおっしゃるとおりだと思います。BCPについては特に酪農業で、搾乳した生乳を冷蔵保存する必要があります。当課の予算は使わない別の事業ですが、酪農の中央団体が酪農家にBCPをつくるということで、一定進んでいるところです。今後も、酪農業からほかの畜種に対しても広げていきたいと考えております。

◎岡田（竜）委員　県もそういった施設を持っていて、まず隗から進めていただければ民間にも広がると考えていますので、積極的に努めていただければと思っています。

◎田中委員　公務員獣医師の方々の不足で、先ほど課長の説明の中で、1人貸付金か何か辞退されたお話もあったと思うんです。公務員獣医師の方々の不足は、本県もかなり深刻だと受け止めている中で辞退されたこともあるので、その辞退された方の理由を教えてい

ただいてもいいですか。

◎谷本畜産振興課長 令和6年度に関しては、家庭の事情で辞退されたと承知しております。

◎田中委員 今年度を含めて来年度以降についても、積極的に公務員獣医師の方々の確保に向けて取り組んでいただいていると思うんですけど、現状でも年度途中で募集したりしていると思っています。そういった意味で、今までどおりではなくて、確保策の強化をやっていかなければいけないのではないかと考えていますけど、見通しはどうですか。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおり、国の事業と県の独自の事業をやっているんですけど、国の事業の特徴は各大学の地域枠の試験とセットになった修学資金です。これは一般入試と比べて非常に有利な試験ですから、人気が高いです。それで県単の事業でもその枠組みを使って、県の修学資金制度が使えるように、大学や事業を行っている国と調整して、今年度からできるようにしており、活用者も出てきております。こういった形でより確保していきたいと考えております。

◎中根委員 酪農経営安定化支援事業費補助金で、ヘルパーたちの上乗せ支援もして、不用額は65万円余出ているけれども、それはヘルパーに入る回数が少なかったからだと説明を受けました。このヘルパー組合の存在はどんな形になっているのか教えていただけますか。ヘルパーたちを配属するヘルパー組合があるとおっしゃったと思うんですが、その組合の成り立ちは一体どんなふうになっているのか。

◎谷本畜産振興課長 まさに組合組織で酪農家の団体から派生したものですけれども、現在正職員というか、各地域に臨時のヘルパーの方がいらっしゃって、ヘルパー組合に加入した人に対してサービスをする形になっております。経営規模が小さいものですから、国や県の支援を受けて運用しているところですけど、特に今回の県単事業は、国の支援に対してさらに上乗せする事業です。ヘルパーの方も、各地域にたくさんいらっしゃるわけではなく、特に遠距離になったときに非常にヘルパー組合の持ち出しが多いことで経営が傾く状況がありました。そうなりますと、利用料を上げる必要があり、かえって利用率が落ちていくことがありますので、今回その上乗せをして支援をしていくといった状況です。

◎中根委員 毎日欠かすことのできない仕事なので、人を確保するのは大変だろうと思うんですけども、何人くらいヘルパー登録をしている方がいらっしゃるのか。その方たちの給与は、時給もどんどん上がっていますけど事業体としてきちんと確保して大丈夫なのか、見通しはどんな感じですか。

◎谷本畜産振興課長 酪農ヘルパーは臨時を含めて6名確保しており、利用料から報酬を支弁しております。

◎中根委員 肉体的にも大変な仕事だし、そういう方を確保することも大変だと思うんですけども、資格的なものだと、結局、酪農に対する派遣事業をしているのが、この組合

だというふうに思っていますか。

◎谷本畜産振興課長 作業補助をするそういうヘルパーを派遣している事業です。

今何とか確保していますけれども、研修についても支援がありますので、そういったものを活用しながら技術をつけていく形で養成をしております。

◎中根委員 令和6年度は補助があったからということなんですけれども、これから先の成り立ちも含めて、次に生かすための決算的な考え方というのはどんなふうに捉えられていますか。

◎谷本畜産振興課長 先ほど少し言いましたけれども、ヘルパー組合が運営する上で、旅費がかさむといったことがありましたので、国の事業に上乘せすることによって、令和6年度から支援しているところです。そのことによって、令和5年度は赤字決算でしたが、令和6年度は黒字決算で、継続していける見通しが立ったと聞いております。今後も重要な事業ですので、県としても継続したいと思えますし、強化することがあれば強化していきたいと考えております。

◎土居委員 稲発酵粗飼料増産促進事業費補助金ですが、輸入の粗飼料が価格高騰していることの対抗策として、県内の稲WCSを拡大していこうということで、県内畜産農家からの需要が急増しているということですが、輸送回数が減ったことでの不用ということですが、需要を満たす供給については問題はないという認識でいいのでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 令和6年度に関しては、需要に対して供給は上回っている状況です。ただ、先ほどのほかの課の議論でもありましたけれども、食用米の増産で、今年度については稲WCSの生産面積が目標面積よりも15ヘクタール減っていることから、今後生産面積を拡大していくのは難儀だろうと考えております。稲WCS用の専用品種がありますが、これは食用米の収量に比べて反収が2倍以上ありますので、これからはそういう品種を広めていきたいと思っており、令和8年度の予算要求もしているところです。

◎土居委員 生産農家からすると、その新たな品目は主食用米を作るより、収量もさることながら収入もメリットが感じられるものになっているのでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 水田活用の直接支払交付金があります。これは反当たり8万円出ているんですけれども、これを使って生産コストをペイしながら、増産すればその分販売金額も上がっていくので、メリットが出るのではないかと考えています。

◎土居委員 参考までに教えてもらいたいですけど、県内の畜産農家が使用する粗飼料は輸入もあるんですね。輸入と県産の粗飼料の使用割合はどれくらい違うのでしょうか。

◎谷本畜産振興課長 正確な調査をしておりますけれども、令和2年の飼料高騰前と令和6年度を比較すると、稲WCSの生産面積は4割増加しています。一方、委員がおっしゃった輸入粗飼料は30%減少しておりますので、置き換えが進んでいると思っております。ただ、稲WCSが100%置き換えられるわけでもありませんので、例えば野草を使うとか、

放牧、牧草を使う形で需要を生み出していくと考えております。

◎土居委員 県産の稲WCSの活用を増やして、いろいろ工夫をしながらこの事業等も活用することで、畜産農家の低コスト化、経営安定化には十分貢献しているという認識で構いませんか。

◎谷本畜産振興課長 委員のおっしゃるとおり、稲WCSを使うことによって飼料コストは6割ほど落として非常にメリットありますので、今後も収量の増加に向けて取り組んでいきたいと思っています。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、畜産振興課を終わります。

〈農業基盤課〉

◎加藤委員長 次に、農業基盤課について行います。

(執行部の説明)

◎加藤委員長 質疑を行います。

◎岡本委員 県営のため池の整備事業です。現地の状況で不用額も出ていますが、令和6年度の進捗状況はどうなっているのか教えていただけますか。

◎大和農業基盤課長 令和6年度は27池で整備をして、うち堤体工事を8池で実施しています。本年度は4池完成する予定です。廃止工事については、7池で実施しております。7池の廃止については、本年度完成する池はありません。

◎岡本委員 これで全部になるのでしょうか。

◎大和農業基盤課長 県内の決壊したら下流に被害が大きい、甚大な被害が生じる池として、防災重点ため池215という数で管理をしています。215に対して、令和6年度で56池が完了する進捗状況になっています。

◎岡本委員 引き続きやっていくという判断でよろしいですね。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、農業基盤課を終わります。

これで、農業振興部を終わります。

《公営企業局》

〈電気工水課〉

◎加藤委員長 御報告いたします。10月20日の委員会においての西森副委員長からの質問に対し、公営企業局電気工水課から資料提出及び補足説明の申出がっておりますので、これを受けることといたします。

◎石原電気工水課長 10月20日の決算特別委員会で御意見頂きました、公営企業局が令和6年5月まで運営しておりました風力発電事業の総括について御説明いたします。資料1事業の概要及び事業費です。これまで公営企業局では、野市、大豊、甫喜ヶ峰の3つの風

力発電所を運営しております。各施設の概要と建設事業費について記載しております。なお、各発電所における定格出力につきましては、四国電力の配電線との連携要領により決定したものです。

次に、2当初計画及び実績です。(1)平均風速の当初計画につきましては、大豊及び甫喜ヶ峰においては、国のフィールドテスト事業を活用して、1年間風況調査を行い決定しました。それを受けて(2)供給電力量は表中段に記載しているとおり、当初計画時の70%から80%の実績を上げております。なお、野市につきましては、地方公営企業として、国内初の風力発電事業として早期建設を目指したため、風速測定を1か月ほど行い、その後、近隣の風況データとの相関解析から平均風速を決定したため、供給電力量は当初計画値の45%の実績となりました。

3事業継続の検討です。FIT期間終了後、各発電所について、1事業の概要及び事業費で御説明したように、四国電力との連携要領内での建て替えと修繕などによる既設使用について、損益収支等を踏まえて検討を行いました。例えば、甫喜ヶ峰風力発電所の試算では、①建て替えた場合は、20年間の損益収支は5億円から6億円の赤字。また、②既設風車を使用した場合においても、単年度の損益収支が300万円から700万円の赤字となり、その後の長期使用も難しいと見込まれるため、事業継続は困難であると判断し廃止を決定しました。

次のページをお願いいたします。4総括です。(1)各発電所の経営実績です。野市風力発電所につきましては、新エネルギーの普及啓発と公営企業局としての風力発電の経済性や技術的課題等を検証することを目的とし、国の地域エネルギー発電モデル事業費補助金を活用し、平成7年4月から運転を開始しました。大豊風力発電所につきましては、事業終了時における損益収支は赤字となりましたが、これは平成16年度の台風による被害で、長期間停止したことによる大幅な収益減と当該復旧費用が大きく影響したものです。甫喜ヶ峰風力発電所につきましては、これまでの技術的知見を基に、収益に影響する風車の故障停止期間を短縮できるよう、交換部品等予備品として確保するとともに、直営で部品交換等を行うなど早期復旧に努め、損益収支の累計で黒字を確保することができました。以上、3発電所での風力発電事業全体では、平成24年7月から施行された「再生可能エネルギー特別措置法(FIT法)」による、既存の風力発電所にも固定価額買取制度が適用されたことで売電単価がアップし、一定の収支改善につながり、表の右端最下段に記載のとおり、現金収支は2億9,000万円余りの黒字となったものの、計画を下回る平均風速や供給電力量、予想を超える落雷等の被害により、損益収支の累計は、上段に記載のとおり赤字となりました。

最後に(2)総括です。公営企業局としては、野市風力発電所で得た技術的経験を踏まえ、大豊及び甫喜ヶ峰風力発電所を建設し、風力発電事業の本格的な経営を開始しました。

しかし、いずれの発電所も建設から20年が経過し、事業継続を検討しましたが、これまで御説明しましたように、事業収支や事業継続性の面で厳しい状況にあったことから、全ての発電所を廃止しました。これまでの経営を通じて風力発電の経営は、小規模な事業では経済性の確保が困難であることが明らかとなったため、今後は数十基程度の風車を備えるなど大規模な事業として展開することが必要と考えております。また、公営企業局としては、風力発電における経済性、技術面及び運用面の課題を検証することができたと考えており、県内各地で現在進められている風力発電事業の先駆けとして一定の役割を果たしたと認識しております。電気工水課からは以上です。

◎加藤委員長 質疑を行います。

総括として一定の役割を果たせたと認識していると結ばれておりますけれども、検証した効果はどう生かされる場面があるのか。県としてこういうことが分かったという記載はありますけど。今後、事業者さんに情報提供をすとか県がこれまで得てきた経験をどういうふうに生かしていくお考えですか。

◎石原電気工水課長 今回の風力発電事業により、事業全体を見据えた経営判断の在り方や保守管理が行き届く施設管理の重要性などを学ぶことができております。この経験を今後の水力発電事業の施設更新や工業用水道事業の在り方などの検討に生かしていきたいと考えております。

◎加藤委員長 あと一点、復旧修繕の場合は保険の適用も受けて、復旧費用に充ててる面もありますけど、この保険の効果はどういう状況だったのですか。

◎石原電気工水課長 機械共済というものがあまして、年間ですっとかけていくようになるんですが、平成16年度の落雷の工事については1億1,000万円ぐらい費用がかかっております。そのうち、2,000万円しか保険がいただけなかったことで9,000万円の費用がかかりました。上の表で見ていただいたら分かるように9,000万円の支出がなければ、大豊もプラスになったのではないかと考えております。

◎加藤委員長 保険の反省点はどのように検証されてますか。金額が少なかったとかもって有利な保険に入っていたほうがよかったとか。保険に入ってたかどうかは結構大きなポイントだと思うんですけど、そのあたりはどうですか。

◎石原電気工水課長 先ほど御説明したのが、建物共済というものでした。風車も水力も工業用水も建物共済をかけることはあるんですが、そこはそんなに費用がかからずに保険をかけることが可能です。風車にはもう一個別の保険もあるんですが、それは莫大な費用がかかるということで、経費的に高い保険を掛けることはなかなか厳しいということで、基本壊れた部分を直すぐらいの費用で、建物共済をかけておりました。今回の損傷か所からいうと2,000万円ぐらいしか頂けなかったことで、1億1,000万円に対して2,000万円の費用がかかり、そこがマイナスとなった経過になってます。

◎加藤委員長 これ以上の保険は、費用対効果の面からなかなか難しかったということなんでしょうか。

◎石原電気工水課長 そうです。

◎加藤委員長 当時のことですから、いろいろと状況や条件、情報量も違ったとは思いますが。結果として1億5,000万円ぐらい県民の税金から補填をしなくてはならない結果になったことは、やっぱり、局としてしっかり形に残して、情報共有をしておくことが大事だと思うんです。その都度委員会で報告をされてたということですが、こうしてまとまった情報提供にタイムラグがあったということで、これまでの検証が十分だったのかをもう一回局内で検証して、今後につなげていただきたいと思います。結果として赤字を出したことに對して、ぜひ大きな教訓を持ち情報共有を図っていただけたらと思います。

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、電気工水課を終わります。

《総務部》

〈法務文書課〉

◎加藤委員長 次に、総務部法務文書課から、10月20日に行いました委員会の質疑における発言内容の一部訂正を行いたい旨の申出がっておりますので、これを受けることといたします。

◎梶原法務文書課長 先月22日の決算特別委員会におきまして、質疑の中で、認識誤りにより事実と異なる説明をしてしまっておりましたので、おわびを申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。つきましては、正しい内容について改めて説明を申し上げます。資料の正誤表を御覧頂きたいと思います。

まず、上段ですが、加藤委員長から御指摘を頂いた樹木の伐採処分業務についてです。倒木等危険樹木伐採処分業務の委託先に樹木医が在籍している旨を説明しましたが、これは令和5年度の倒木危険樹木の診断業務の委託先に、樹木医が在籍していたことと取り違えていたことによるものでした。正しくは、アンダーラインの記載のとおり、診断結果等を参考に伐採を依頼しておりまして、旧県立図書館であった頃から業務を受託し、敷地の特殊性や高知城所有の樹木を伐採してはいけない等の制約について熟知している委託先に業務をお願いしているとしたと思います。

次に下段ですが、土居委員から御指摘を頂きました見積り徴収の業者数です。正確には、アンダーラインの記載のとおり、性質または目的が競争入札に適さない場合は、その理由を付して1者による随意契約を行っており、樹木の伐採処分業務は、敷地の特殊性や高知城所有の樹木を伐採してはいけない等の制約について熟知している委託先に業務をお願いしております。なお、令和6年度の除草等業務については、一部樹木の伐採も併せて行ったため、同様の理由から1者による随意契約を行っているとしたいと思います。

なお、今回頂いた御指摘を踏まえ、今後の業務発注につきましては、公文書館とも協議しております。具体的には、例えば、樹木の状況を業務の発注先である公文書館でしっかりと把握した上で、伐採能力のある業者に発注できる業務内容とし、複数の業者から見積りを徴収することで競争性を確保してまいりたいと考えております。説明は以上になります。

◎加藤委員長 質疑を行います。

(なし)

◎加藤委員長 質疑を終わります。

以上で、法務文書課を終わります。

以上をもって、令和6年度の一般会計及び特別会計の決算審査は全て終了いたしました。

次回は、11月21日金曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時03分閉会)